

会員各位

一般社団法人日本建設業連合会
建築生産委員会 ICT 推進部会
情報セキュリティ専門部会

「サイバーセキュリティ月間」に伴う情報セキュリティの強化について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今後もテレワーク推進等の ICT 活用が益々拡大されることになり、情報セキュリティの重要性がさらに増していくと考えられます。建設業においても、「Emotet の再流行」等の機密情報の漏えいやシステム破壊など、事業継続が困難となるようなサイバー攻撃のリスクが急速に高まっています。政府は、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のために 2 月 1 日から 3 月 18 日までを「サイバーセキュリティ月間」と定め、官民連携による集中的な取り組みを呼びかけています。

ICT 推進部会 情報セキュリティ専門部会では、建設現場の情報セキュリティに関する調査・検討を実施し、ホームページを通じてガイドライン等の基本的な考え方を示すとともに、広く建設現場への普及促進を図っております。情報セキュリティの啓発にあたっては、各社に共通する基本的事項を継続して教育していくことが重要であるため、サイバーセキュリティ月間に併せて、改めて、当専門部会で作成したセキュリティ教育・啓発資料を会員各社にご案内することに致しました。

会員各社におかれましては、下記資料を広く周知、活用をして、協力会社の指導を含め、情報セキュリティの強化を継続して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【サイバーセキュリティ月間】

2 月 1 日～3 月 18 日 （3 月 18 日＝サイバー）

【情報セキュリティ教育・啓発資料掲載ホームページ】

<https://www.nikkenren.com/kenchiku/ict/security/guideline.html>

【今回新規作成】

- (1) 情報セキュリティ啓発ポスター：「心当たりのないメールは開かず即削除！」
※使用例：A3 判で印刷し、建設現場内、および事務所内に掲示
※備 考：後日、英語版も上記ウェブサイト公開します
- (2) 情報セキュリティ教育・研修用動画（経営層向け）：「サイバー攻撃の脅威に備えるために」

以上

■本件に関する問合せ先

建築生産委員会 ICT 推進部会事務局（担当：井上） kenit@nikkenren.or.jp

※事務所不在の場合がありますので、メールでのご連絡をお願いいたします。